

令和5年2月10日
中部地方整備局
設楽ダム工事事務所

「第11回 設楽ダム環境検討委員会」を開催します

設楽ダム環境検討委員会は、設楽ダム建設事業における工事による自然環境への影響の低減を図ることを目的として、環境保全措置、事後調査、環境配慮事項等の検討について事業者への指導・助言及びその実施状況の監視を行う組織です。

この度、下記のとおり、「第11回 設楽ダム環境検討委員会」を開催します。

1. 開催日時

令和5年2月17日（金） 13:00～15:00（受付開始：12時45分～）

2. 開催会場

桜華会館 南館3階 桜花の間

住所：〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-7-2

3. 取材を希望される報道機関の方へ

取材を希望される報道機関は別紙「取材登録書」をご記入のうえ取材登録受付まで申し込みください。

申し込み期限：2月15日（水）15:00まで

取材登録受付：メール cbr-stdmtyo1@mlit.go.jp

FAX 0536-62-1291

4. 傍聴について

本委員会は傍聴可能です。詳細はお願いをご確認ください。

新型コロナウイルス感染症拡大状況等に鑑み、取材及び傍聴の形式について、予告なしに変更させていただく場合もございますので予めご了承ください。

5. 配付先

豊橋市政記者会、新城市政記者クラブ

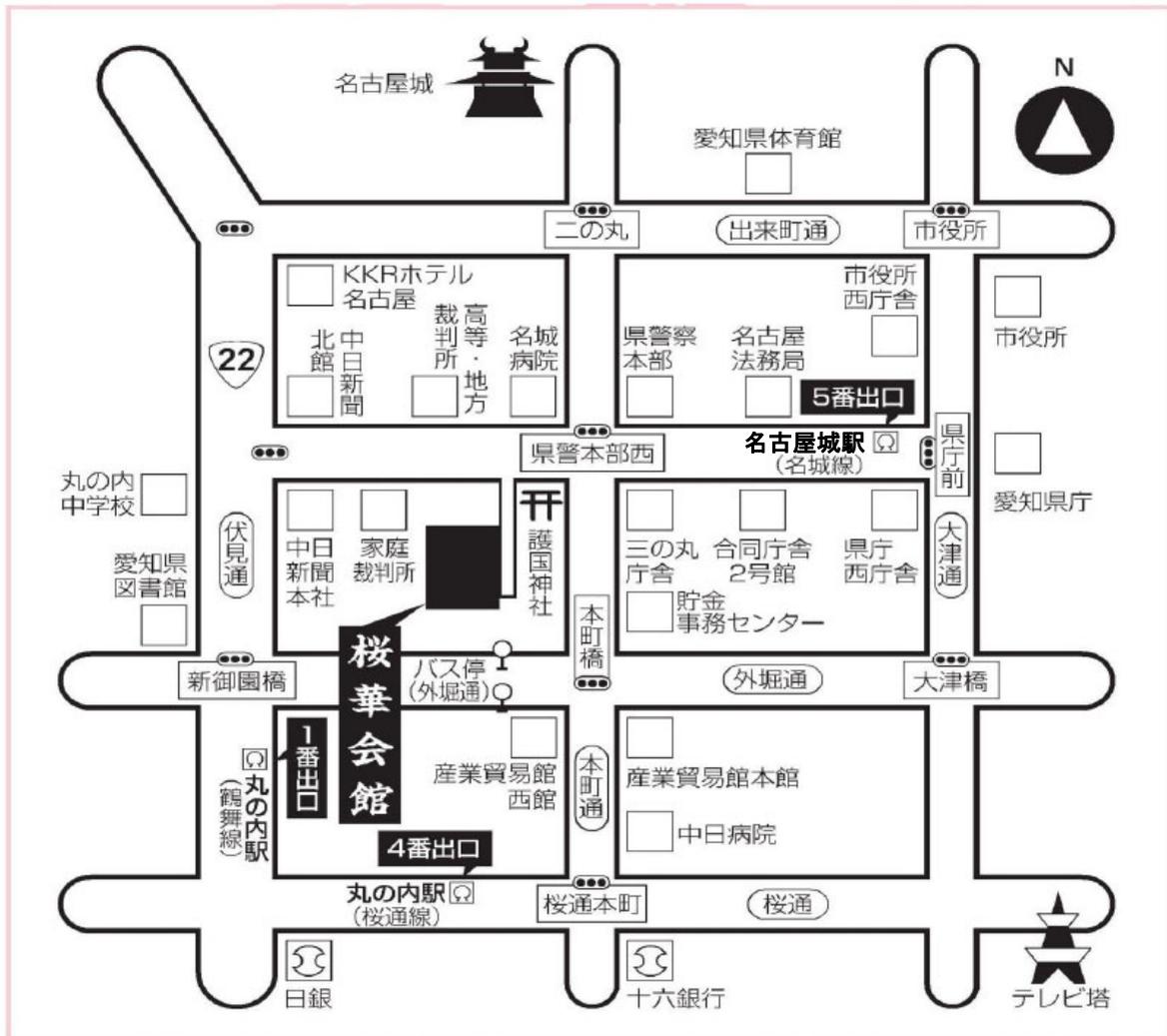
6. 問い合わせ先

設楽ダム工事事務所 副所長 川村 昭彦

専門調査官 鈴木 厚裕

電話：0536-62-1292

会場案内図



住所：愛知県名古屋市中区三の丸1-7-2

電話：052-201-8076

アクセス：地下鉄名城線名古屋城駅※5番出口より徒歩約7～8分

※令和5年1月4日より、地下鉄名城線「市役所駅」が「名古屋城駅」に名称変更されました。

※会場には専用駐車場はございません。

令和4年度 第11回 設楽ダム環境検討委員会 議事次第（案）

日時：令和5年2月17日（金）13:00～15:00

場所：桜華会館

3階 桜花の間

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

（1）設楽ダム建設事業について

（2）環境検討委員会の経緯及び経過について

（3）環境保全措置等の進捗・実施状況

（4）各検討会の報告

4. 閉会

令和4年度 第11回 設楽ダム環境検討委員会名簿

| 氏 名 | 所 属 | 専 門 |
|---------------------|----------------|------|
| かとう こうき 加藤 晃樹 | 元 愛知県立高等学校 教諭 | 鳥類 |
| さいじょう よし 雅 西條 好迪 | 自然学総合研究所 理事長 | 植物 |
| たなか まさあき 田中 正明 | 四日市大学 生物学研究所長 | 付着藻類 |
| のひら てるお 野平 照雄 | 自然学総合研究所 客員研究員 | 昆虫類 |
| まえだ きしお 前田 喜四雄 | 奈良教育大学 名誉教授 | 哺乳類 |
| まつ お なお き 松尾 直規 | 中部大学 名誉教授 | 水質 |
| もり せい いち 森 誠一 | 岐阜協立大学院 教授 | 魚類 |

(敬称略 五十音順)

「第11回 設楽ダム環境検討委員会」

取材登録書

取材を希望される報道機関におかれましては、取材登録書をご記入のうえ取材登録受付まで申し込みください。

申し込み期限：令和5年2月15日（水）15：00まで

報道機関名 :

記者または代表者の氏名 :

ご連絡先電話番号 :

取材人数 : 人

取材登録受付

メール：cbr-stdmtyo1@mlit.go.jp

FAX : 0536-62-1291

第 1 1 回設楽ダム環境検討委員会を傍聴される皆様へのお願い

「第 1 1 回設楽ダム環境検討委員会」（以下「環境検討委員会」という。）の議事を円滑に進めるため、傍聴にあたってのお願いです。

1. 環境検討委員会の公開について

本委員会は原則公開で行いますが、非公開の決議がなされた時、または委員長が傍聴されている方に退出を命じた時は、傍聴できませんので、速やかに退出していただくことになります。

新型コロナウイルス感染症拡大状況等に鑑み、取材及び傍聴の形式について、予告なしに変更させていただきます場合もございますので予めご了承ください。

2. 傍聴に際しての注意事項

傍聴にあたり次の事項を遵守いただきます。守っていただけない場合は、退室していただく場合があります。

- ・会場等では静粛に傍聴ください。
- ・携帯電話やスマートフォンは、電源を切るか、マナーモードとし、通話をご遠慮ください。
- ・カメラ等の撮影は、運営上の理由から冒頭の委員長挨拶まで可能とします。
- ・発言、拍手、ビラ、プラカードの持ち込み、鉢巻、ゼッケン等の着用、その他の方法により自らの意見等を表明することはできません。
- ・私語や雑音等が生じる行動、傍聴席を離れて立ち歩くことはご遠慮ください。
- ・会場建物内ではマスクを着用ください。
- ・発熱又は風邪等の症状を呈する場合は傍聴できません。
- ・会場等での飲食はご遠慮ください。
- ・手荷物・貴重品等は各自にて管理ください。
- ・その他、会場等の秩序を乱す行為や、議事の妨げとなるようなことはご遠慮ください。

3. 傍聴の受付と入場について

- ・開場は、開会の 15 分前を予定しています。
- ・会場には、一般傍聴席を 24 席用意しています。
- ・会場入口付近の受付にて必要事項を記入の上、係員の指示に従い順次入場してください。
- ・満席になり次第受付を終了し、入場を制限させていただきますので予めご了承ください。

4. 取材を希望する報道機関の方へ

- ・報道機関を対象とした席を設けます。
- ・入口付近の報道関係者受付にて必要事項の記入、身分証等を提示ください。
- ・会場内では、報道各社の腕章等を着用ください。
- ・カメラ撮り及び会場内の移動等は、運営上の理由から冒頭の委員長挨拶まで可能とします。
- ・取材に必要な電源等は各社にてご用意ください。